



## 概要

Human Development Report

# 人間開発報告書 2014

人々が進歩し続けるために：  
脆弱を脱し強靱な社会をつくる



世界では毎年2億人以上もが自然災害の影響を被り、その大半は開発途上国に暮らしている。紛争や迫害によって居住地を追われた人々の数は2012年末時点で4500万に達し、この18年間で最悪の水準にある。先進工業国でも経済の後退によって社会の前進が脅かされている。そしてグローバル化が、数々の恩恵をもたらす一方で、新たな脆弱性も引き起こしている。1つの地域で発生したショックが、たちまち世界中に広がって人々の生活に打撃を及ぼすようになっている。

本書「人間開発報告書2014」では、人々の選択肢を広げることと人間開発の成果を維持すること、その両方の必要性に焦点を合わせる。本報告書は、なおも残っている脆弱性を特定したうえで、強靱性を構築し、金融危機や自然災害など、さまざまなショックに対する人々の対応能力を高めることの重要性を強調する。

人生において脆弱性を感じることは誰にもあるはずだが、一部の個人や集団は構造的な不利の下に置かれている。世界では現在、保健・教育・生活水準のうち2つ以上に欠乏を抱

えた人々、すなわち多次元貧困人口がほぼ15億人いる。また、社会的な後退が起これば貧困に逆戻りする脆弱性を抱えている人々も8億近くに及ぶ。本報告書は、最もリスクにさらされている人々と、脆弱性を引き起こしている大きな要因に焦点を合わせる。社会的排除、社会的地位、社会サービスの不足など、脆弱性の構造的な原因を分析し、個人の生涯の段階によって異なる脆弱性に目を向ける。

危険やショックの発生は避けられないが、人間開発に悪影響が及ぶことを防ぐための対策は取れる。本報告書は、適切な政策と社会的一体性に対するコミットメントの強化によって、大半のショックや障害は克服できることを示す。多くの場合、早期発見の仕組みと中程度の速やかな投資によって、脆弱性の削減と強靱性の構築を大きく進めることができる。脆弱性と強靱性を分析に含めないかぎり、人間開発のアプローチは不完全である。脆弱な集団を特定してのめを合わせる、不平等を削減すること、構造的な脆弱性を解消することが、世代を超えて人間開発を力強く持続させるうえで必須となる。

「脆弱性の問題に取り組むことによって、すべての人が開発の成果を共有できるようになり、人間開発はさらに平等で持続可能なものになっていく」

——国連開発計画(UNDP)総裁 ヘレン・クラーク (「はじめに」より)

「脆弱性には多重の原因があり、その影響もまた多重である。人間開発の向上を図るいかなるアジェンダにおいても、脆弱性の削減が重要な要素となる。しかしながら、脆弱性の削減に成功するには、幅広い包括的アプローチを取る必要がある」

——ノーベル経済学賞受賞者 ジョセフ・スティグリッツ (第4章より)

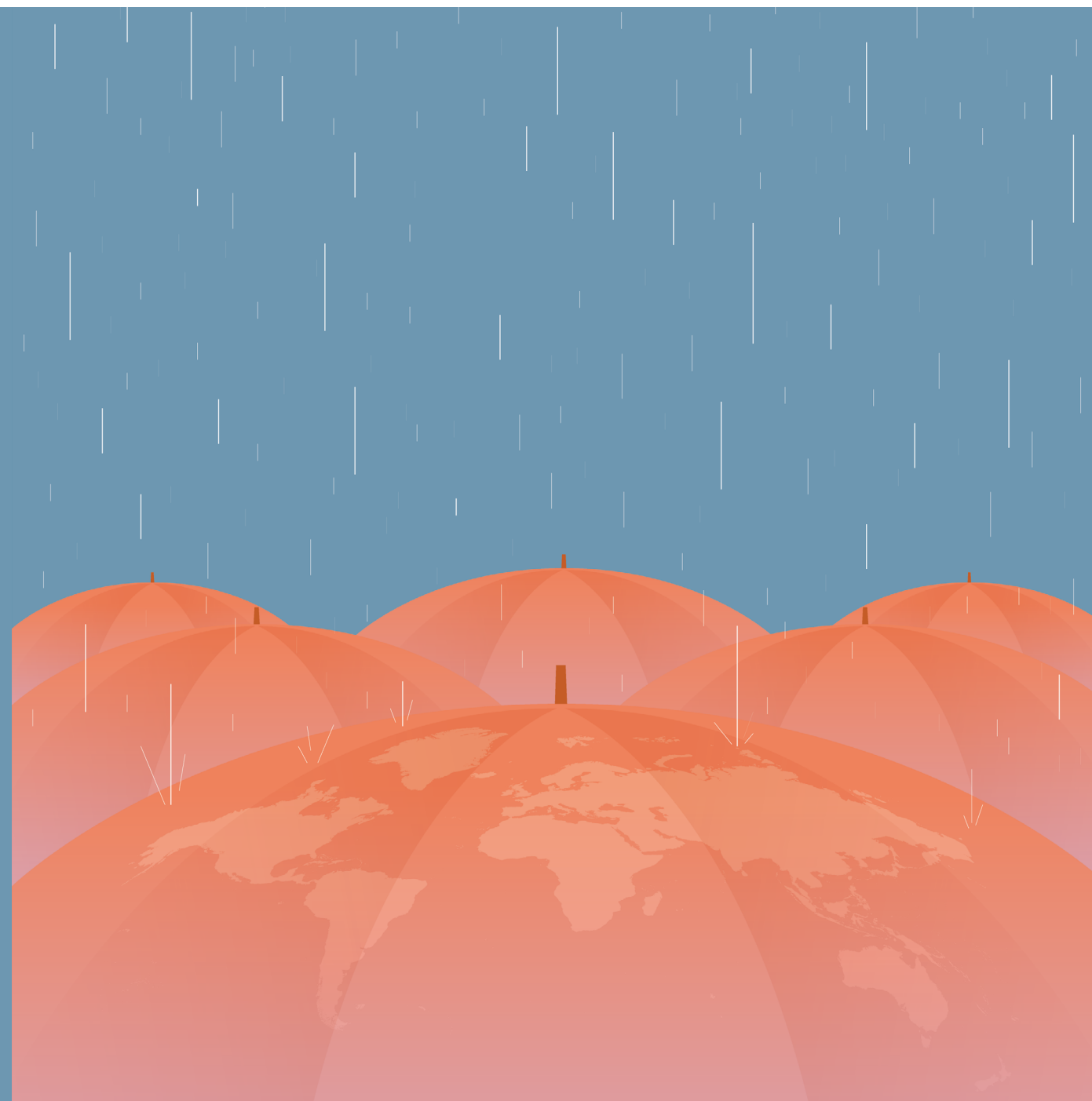
「人間の強靱性を高めるということは、行動の自由を阻む障害をなくすということである。それはまた、恵まれない集団と排除された集団の声が聞き入れられるようにすること、彼らが自分自身の運命を主体的につくっていけるようにすることでもある」

——人間開発報告書主筆 ハリド・マリク (第1章より)

「幅広い大きな進歩にもかかわらず、脆弱な人々、脆弱な集団がなおも残されている。

その最たるものが障害者だ。国連推計では、10億人以上がなんらかの障害を抱えて世界の最貧人口に偏在している」

——ケンブリッジ大学教授(理論物理学者) スティーヴン・ホーキング (第1章より)



Copyright©2014  
by the United Nations Development Programme  
1 UN Plaza, New York, NY 10017, USA  
All rights reserved.

No part of this publication may be reproduced, stored in a retrieval system or transmitted,  
in any form or by any means, electronic, mechanical, photocopying, recording or otherwise, without prior permission.

## 人間開発報告書2014チーム

### 室長兼主筆

Khalid Malik

### 副室長

Eva Jespersen

### 調査・統計

Maurice Kugler (Head of Research), Milorad Kovacevic (Chief Statistician), Subhra Bhattacharjee, Astra Bonini, Cecilia Calderón, Alan Fuchs, Amie Gaye, Sasa Lucic, Arthur Minsat, Shivani Nayyar, Pedro Martins, Tanni Mukhopadhyay and José Pineda

### コミュニケーション・出版

William Orme (Chief of Communications), Botagoz Abdreyeva, Eleonore Fournier-Tombs, Anna Ortubia, Admir Jahic, Brigitte Stark-Merklein, Samantha Wauchope and Grace Sales

### 国別人間開発報告書

Jon Hall(Head of Team), Christina Hackmann and Mary Ann Mwangi

### 運営・管理

Sarantuya Mend (Operations Manager), Mamaye Gebretsadik and Fe Juarez-Shanahan

## 概要

Human Development Report

# 人間開発報告書 2014

人々が進歩し続けるために：  
脆弱を脱し強靱な社会をつくる



人間開発報告書2014 日本語版 概要

2014年7月

発行：国連開発計画 (UNDP) 駐日代表事務所  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70  
UNハウス8F  
<http://www.undp.or.jp>



国連開発計画 (UNDP)

阪急コミュニケーションズ

## はじめに

「人間開発報告書2014——人間が進歩し続けるために：脆弱を脱し強靱な社会をつくる」は、人間開発の進歩を確保するうえできわめて重要であり、また相互に関係する2つの概念に焦点を合わせている。

国連開発計画 (UNDP) が1990年に最初のグローバル版人間開発報告書 (HDR) を発表して以来、大半の国が人間開発を大きく前進させている。本年の HDR も世界全体の上昇傾向と進歩の継続を示している。しかしながら、世界ではなおも自然災害や人為的災害、自然または人間の行動に起因する危機によって人命が失われ、人々の生活や開発が損なわれている。

しかし、そのような進歩の妨げは避けられないものではない。リスクに対する脆弱性はあらゆる社会が抱えているが、災難に見舞われた際の打撃が比較的軽くすみ、回復の早い社会もある。本報告書は、その差の理由を問い、グローバル版 HDR として初めて、人間開発のレンズを通して脆弱性と強靱性について分析している。

脆弱性に関する従来の研究の多くは、特定のリスクに人々がどれだけさらされているかを問うものであり、特定の分野に限られることが多かった。本報告書は、それとは異なる包括的アプローチを取り、人間開発に対するリスク要因を分析したうえで、広範なリスクに対して強靱性を高める方法を論じている。

結びつきを強める現在の世界にあって、このアプローチは特に重要な意味をもつ。グローバル化は多くの人々に恩恵をもたらす一方、新たな問題も引き起こしている。すなわち、遠く離れた場所で起きた出来事であっても、その影響が押し寄せてくるようになっている。社会の脆

弱性を脱すということは、コミュニティと国がもつ強靱性を高めることを意味する。本報告書は、そのための基礎を提示している。

本報告書は、人間開発のパラダイムに沿って「人間中心のアプローチ」を取った。特に国際格差および国内格差に強く目を向け、「構造的な脆弱性」を抱えた人々の集団を特定している。すなわち、歴史的な原因や不平等な社会的扱いのせいで他の人々よりも脆弱性が高い人々の集団である。この種の脆弱性は長年にわたり根強く残っていることが多く、その要因としてジェンダーや民族性、先住性、地理的な位置などが挙げられる。最も脆弱な人々とその集団の大半は、災難に対処する能力に複数の制約がある。たとえばマイノリティに属する貧しい人々、あるいは障害をもつ女性は複数の障壁に直面し、その障壁の負の相互作用によって境遇がさらに悪化する状態にもある。

本報告書は、「ライフサイクル・アプローチ」を取ることによって、生涯の過程にわたる脆弱性の変化を捉えている。この分析は静学的なモデルと違い、子ども、若者、高齢者がそれぞれ異なるリスクの集団に直面し、異なる対処を求められていることを浮かび上がらせる。また、生涯の過程で特に重要な段階も特定されている。たとえば、生まれてから最初の1000日間、学校から仕事への移行期、仕事から引退生活への移行期などである。このような時期に逆境に陥ると克服が特に困難になるおそれがあり、悪影響が長引くことになりやすい。

本報告書は、収集したデータの分析に基づき、将来のショックに対する脆弱性の削減と強靱性の構築に取り組む世界の実現に向けて、一連の重要な提言をまとめている。具体的には、

失業保険や年金などの基本的社会サービスを普遍的に提供すること、完全雇用の実現に取り組むこと、雇用には収入をはるかに超える価値があるという社会的認識を確立することである。そのうえで本報告書は、対応性を備えた公平な制度、コミュニティレベルでの社会的一体性の強化、紛争発生時の潜在性削減の重要性を検証している。

政策が脆弱性の削減に大きな効果を発揮してもなお、破壊的影響をもたらす危機の発生はなくなる。したがって、コミュニティがショックを乗り切って回復を果たせるように、災害への備えと回復能力を高めることが欠かせない。本報告書はグローバルなレベルにおいて、国境を越えたリスクへの対応には集団的行動が必要であるという認識に立ち、グローバルなコミットメントと国際的ガバナンスの必要性を訴えている。

このような提言は、重要で時宜も得ている。国連加盟国がポスト2015開発アジェンダと持続可能な開発目標 (SDGs) のまとめ上げに入ろうとするなか、本報告書が提示しているデータと分析、そして人間開発の捉え方は特に大きな

価値をもつ。たとえば、貧困撲滅は新たなアジェンダにおいても主要目標となるが、本報告書で論じられているように、構造的要因と永続的な脆弱性によって、人々が貧困に逆戻りする危険を抱えたままでは、開発の進歩は不安定なままになってしまう。貧困撲滅は単に「ゼロへの到達」だけでなく、ゼロを保ち続けるということでもなければならない。

世界の国々が貧困を撲滅し、不平等と社会的排除を減らし、人間開発と持続可能な開発を促進することを助けるという UNDP のビジョンを達成するためには、まず脆弱性と強靱性の概念を深く理解する必要がある。脆弱性の問題に効果的な取り組みがなされ、すべての人に人間開発の成果を共有する機会が広げられないかぎり、開発の進歩は平等でも持続可能でもないということになる。

本報告書の目的は、脆弱を脱し強靱な社会をつくるという政策を通じて、意思決定者や開発の主体が開発成果を揺るぎないものにするのを助けることにある。持続可能な開発の進歩、特に世界で最も脆弱な人々にとっての進歩を願うすべての人に、この報告書を薦めたい。



Helen Clark  
ヘレン・クラーク  
国連開発計画 (UNDP) 総裁



# 概要

長年にわたり人間開発報告書 (HDR) を通して示してきたように、ほとんどの国で大半の人々が人間開発において着実に前進している。技術の進歩、教育の拡充、所得の上昇とともに、より長寿で健康、そして安全な生活への道筋が広がり続けている。しかしその一方で、現在の世界には不安定感も広がっている。自分の生活と安全、環境、世界情勢に対する不安感である。健康や栄養など、人間開発における決定的に重要な側面での大きな成果も、自然災害や経済危機によって、たちまち損なわれてしまうおそれがある。盗難や暴力が人々を身体的、精神的に疲弊させ、汚職や国家制度の不備が原因で、支援を必要とする人々に援助が及ばないことも起こりうる。

したがって、人々の選択肢を広げ、教育と保健を利用できる権利を拡大し、生活水準を妥当な水準まで引き上げ、安全を感じさせるだけでは、人間開発を本当に前進させたことにはならない。さらなる問題は、そうした達成がどれだけ確かなものなのか、人間開発の持続に十分な条件が整っているのかという点である。すなわち、脆弱性の検証と評価なしに人間開発の前進を完全に捉えることはできない。

これまで脆弱性の概念は、ショックに対する

備えや資産・所得の分散化など、リスクの評価と管理に用いられてきた。本報告書は、それよりも広範なアプローチを取り、脆弱性の削減と人間開発の前進との密接なつながりに焦点を合わせる。人々の能力と選択肢に及ぼす悪影響を捉えるうえで、本報告書は「人間の脆弱性」という概念を提起する。概念としての脆弱性は、「誰が、何に対して、なぜ脆弱なのか」と読み解くことで抽象性が薄れる (図1参照)。

図 1

誰が、何に対して、なぜ脆弱なのか？



出典：人間開発報告書室

## 人間開発報告書 2014 目次

人々が進歩し続けるために：脆弱を脱し強靱な社会をつくる

はじめに
謝辞
概要

### 第1章 脆弱性と人間開発

人間開発の進歩
脆弱な人々、脆弱な世界
選択と能力
政策と協働

### 第2章 人間開発の状態

人々の進歩
人間開発に対するグローバルな脅威

### 第3章 脆弱な人々、脆弱な世界

生活能力とライフサイクル脆弱性 ——相互依存と累積
構造的な脆弱性
集団暴行と不安な生活

### 第4章 強靱な社会をつくる ——自由の拡大、選択の保護

基本的な社会サービスの国民皆保障
脆弱性ライフスタイルへの取組み——タイミングが肝心
完全雇用の促進
社会的保護の強化
社会的包摂への取組み
危機への準備と危機からの復興のために能力を高める

### 第5章 進歩と協働を進める ——グローバルグッズと協働

国境を越えた脆弱性と共通点
グローバル化した世界で人を最優先に考える
より安定した世界のための協働

注釈
参考文献

#### 統計別表

読者への手引き
各国の人間開発ランク (2013年)
統計諸表
1. 人間開発指数 (HDI) と構成要素
2. 人間開発指数 (HDI) の動向 1980–2013
3. 不平等調整済み人間開発指数 (IHDI)
4. ジェンダー不平等指数 (GII)
5. ジェンダー開発指数 (GDI)
6. 多次貧困指数 (MPI)
6A. 多次貧困指数 (MPI) : 特定の国の経時的な変化
7. 保健: 幼児や若年層
8. 成人の健康と医療費
9. 教育
10. 権限と資産の配分
11. 社会的能力
12. 個人的な不安感
13. 国際統合
14. 環境
15. 人口動態
16. 補足指標: 幸福の認識

地域
統計関連参考文献

本報告書は、特に脆弱性の構造的かつ常に原因となるものに重点を置き、逆境を克服しやすい人々と克服しづらい人々がいる理由を探る。人々が経験するさまざまな不安定の度合いはライフサイクル（生涯過程）に沿って変わり、それぞれの時期に異なる種類の脆弱性を抱える。子ども、若者、高齢者は本来的に脆弱であることから、本報告書では、そうした不安定な移行期の脆弱性を削減するために必要な投資と介入について掘り下げる。

脆弱性は人間開発を脅かすもし、政策や社会規範を変更することで体系的に対処されなければ進歩は公平にも持続可能にもならない

このような脆弱性は、構造的な原因やライフサイクル上の要因と結びついていることが多い。本報告書は、脆弱を脱するには個人と社会の能力強化を持続させる必要があることを立証する。強靱な人間開発を育むことこそが進歩を可能にする。強靱性の意味をめぐってはかなりの論争もあるが、本報告書では「人間の強靱性」に力点を置く。すなわち、現在と未来における人々の選択肢を十分に確保し、逆境への対処と適応を可能にするということである。

社会の制度、構造、規範によって、人間の強靱性は高められも弱められもする。国家の政策とコミュニティの支援網によって、人々が脅威に直面したときの克服力を高めることができる。また逆に、水平的不平等は特定集団の対応能力不足につながる。

本報告書は、社会的に排除をされている集団とライフサイクルの不安定期にある人々を主な対象として、強靱性を社会の素地に織り込むための政策と制度改革について検証する。差別は正の普遍的な方法を探るとともに、国家制度の対応性不足とグローバル・ガバナンス（統治）の不備に起因する脆弱性について、それを解消する協働の必要性に焦点を合わせていく。

本報告書は、社会的に排除をされている集団とライフサイクルの不安定期にある人々を主な対象として、強靱性を社会の素地に織り込むための政策と制度改革について検証する。差別は正の普遍的な方法を探るとともに、国家制度の対応性不足とグローバル・ガバナンス（統治）の不備に起因する脆弱性について、それを解消する協働の必要性に焦点を合わせていく。

## 人間開発の進歩

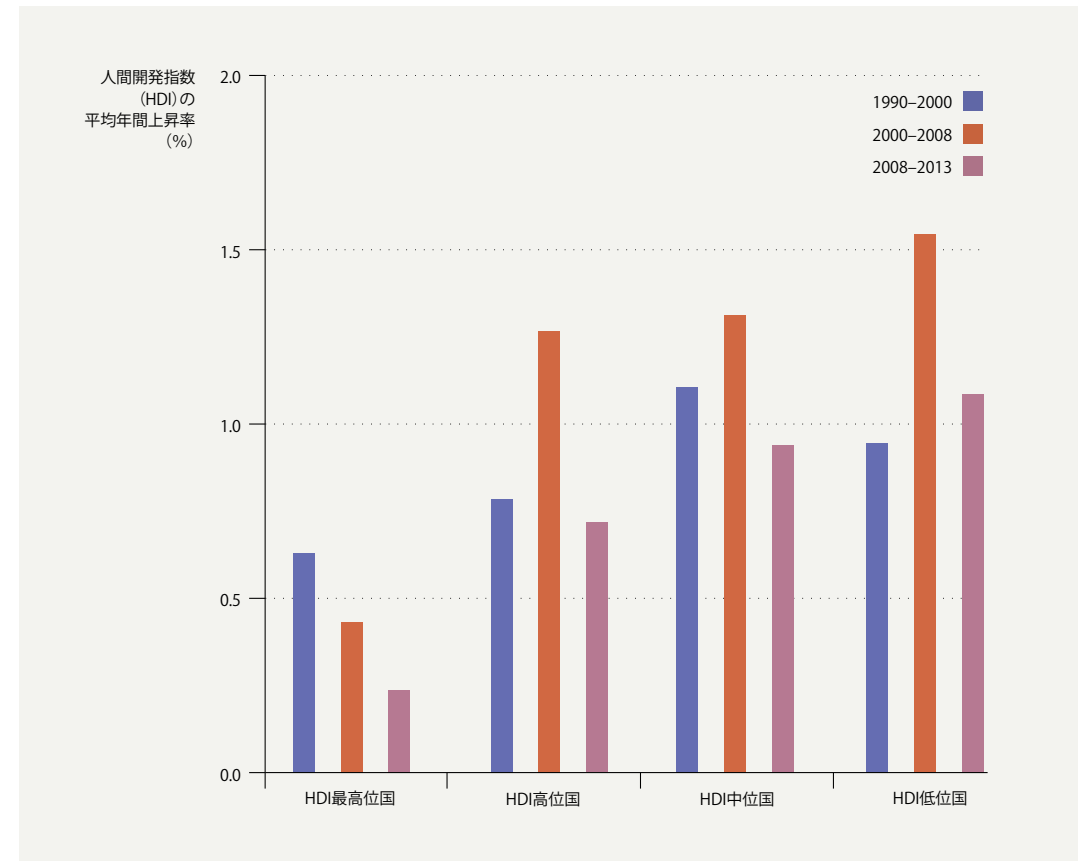
人間開発報告書2013で述べたように、人口で世界の過半を占める40か国以上の開発途上国において、1990年時点の状況から予測されていた水準を超える人間開発が達成されている。しかし、この成果を当然視することはできない。なぜなら、人間開発指数(HDI)の水準別グループのすべてにおいて、HDIの上昇が減速しているからである(図2参照)。

妨げとなる混乱を予防して前進を維持していくためには、現時点で脆弱性の問題に対処することが必須となる。ポスト2015開発アジェンダと持続可能な開発目標(SDGs)の策定を前に、国際社会は構造的な脆弱性の削減について考える必要がある。そのための変革、国際協力の新しい形を生み出すべき時なのである。

同時に、基本的な問い直しも必要である。それは、「誰の繁栄を見ているのか」という問題である。個人、コミュニティ、国の平均値や所得水準よりもさらに踏み込んで、幸福度の向上がどのように分布しているのか、これまでよりも総合的に捉える必要がある。たとえば、保健の普及向上が原動力となって、不平等に起因する人間開発の損失は大半の地域で縮小している。しかし、いくつかの地域で所得格差が拡大し、教育の格差も概して残されたままである。不平等の縮小は称えられるべきだが、所得格差の拡大を保健の拡充で相殺するだけでは不十分である。困難な状況に置かれた人々の脆弱性の問題に取り組むこと、近年の成果を持続させること、人間開発の全側面において不平等を減らすことが、きわめて重要である。

図2

どの水準別グループでも人間開発のスピードが減速している



注:先進国と開発途上国合計141か国の人口加重平均。  
出典:人間開発報告書室(HDRO)が算出。

## 脆弱な人々、脆弱な世界

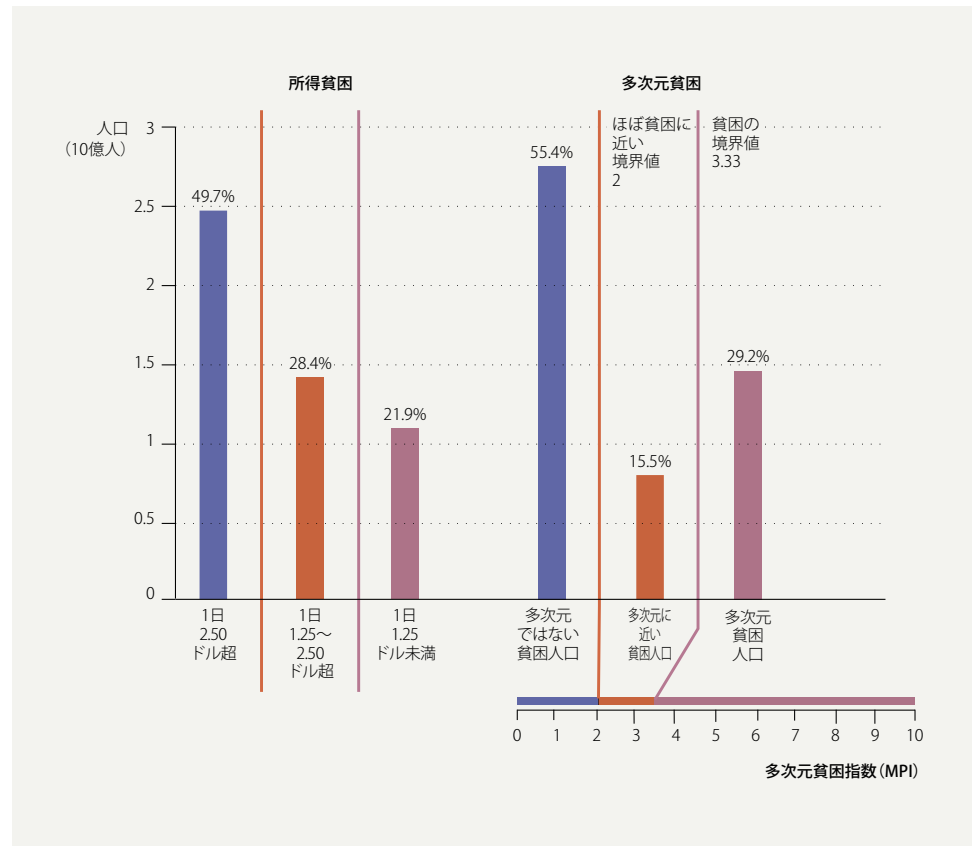
最も脆弱なのは、極度の貧困と欠乏の中で暮らす人々である。貧困削減の近年の成果にもかかわらず、多次元貧困の中か、それに近い状態で、22億人以上が暮らしている(図3参照)。つまり、世界人口の15%超が多次元貧困に対する脆弱性の中に取り残されているということである。さらに、世界人口のほぼ80%が包括的な社会的保護を欠いた状態にある。また、世

界人口の約12%(8億4200万人)が慢性的な飢餓に苦しみ、労働者のほぼ半数(15億人超)が非正規雇用、つまり不安定な雇用の下に置かれている。

教育や保健における主要な能力に制約を負った人々は、自分の望む生活を送りにくい。また、そうした人々の選択肢は、社会的排除による障壁などによって制限されやすい。このように、能力面の制約に選択肢の限定が加わり、脅威に対処することができなくなっている。必要な時

図 3

約12億人が1日1.25ドル未満で生活し、15億人が多次元貧困の中にある



出典：多次元貧困に関しては、ICFマクロ人口・保健調査、UNICEF多重指標クラスター調査、数か国の世帯調査など、一連の世帯調査を基に人間開発報告書室が算出。所得貧困に関しては、世界銀行の世界開発指数データベースを基に人間開発報告書室が算出。

期に十分な投資と配慮がなされないことによって、ライフサイクル(生涯過程)のある時点で能力が制限されて脆弱性を抱え込み、それがさらに積み重なって増していく。ショックや逆境への対応能力を左右する要因には、出自や年齢、アイデンティティ、社会経済的地位が含まれる。これらは、本人の力ではほとんど、あるいはまったくコントロールできない条件である。

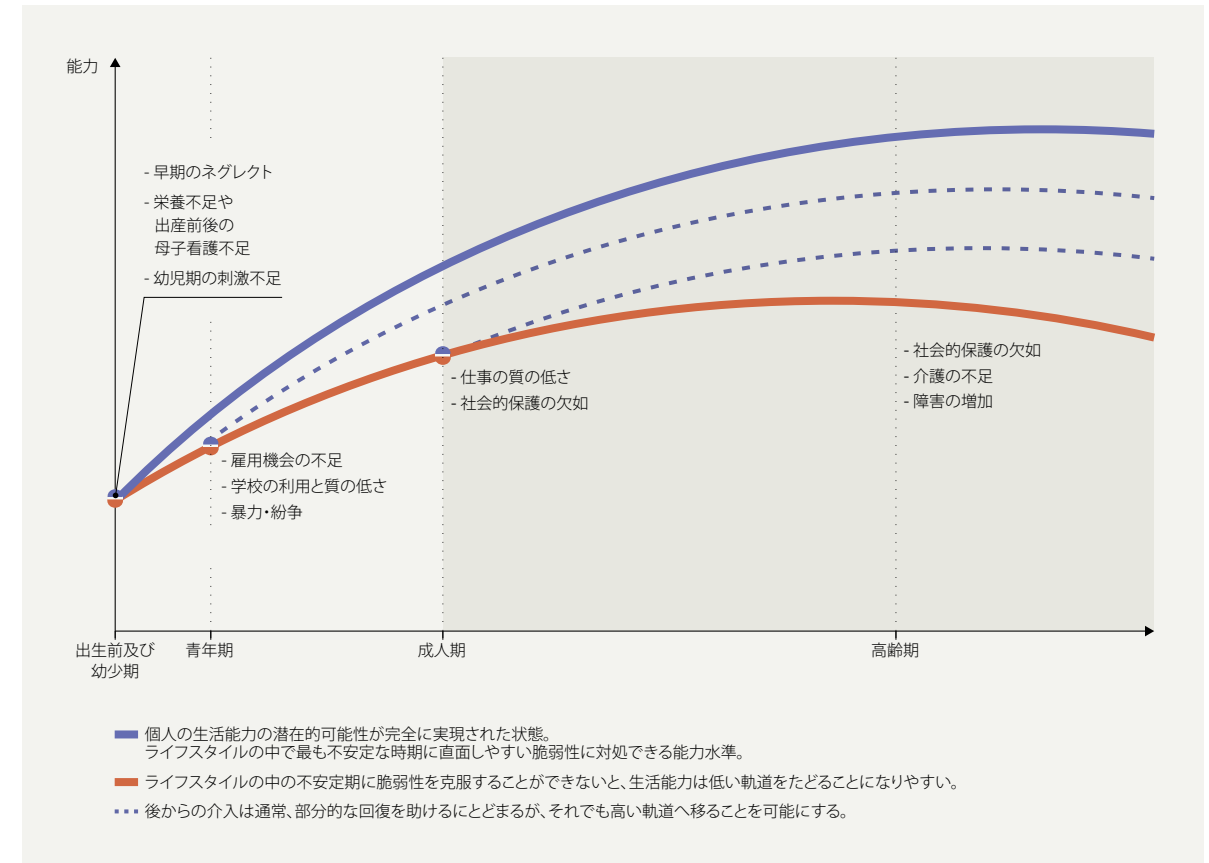
**ライフサイクル(生涯過程)の脆弱性**

能力は生涯にわたって構築され、また育成と維持も必要とする。それがないと能力は停滞し

てしまう。人々の脆弱性と強靱さの多くは自らの生きてきた過程の結果であり、過去の結果が現在のリスクの強さと対応能力に影響を及ぼす。生活能力の形成には2つの特徴がある。まず、生涯のどの段階でも、生活能力は前段階での投資に影響され、また同時に、直接的環境とコミュニティと社会の相互作用にも影響される。そして第2に、短期的なショックが往々にして長期的影響を及ぼす。一時的なショックと思えるようなことでも、個人が自ずと立ち直れるとは限らない。悪影響の下から元に戻すことができる場合もあるが、常にそうであるわけ

図 4

生活能力への投資を早く始めるほど将来の可能性が高まる



出典：人間開発報告書室が算出。

はない。その引き戻しは個々の文脈に左右され、必ずしも費用対効果に優れたものではない。

生活能力への投資が早い時期になされるほど、将来の可能性が高まる(図4の青い実線を参照)。逆もまた真なりで、時宜にかなう継続的投資がなされないと、人間開発の可能性を完全に実現する能力が大きく損なわれるおそれがある(図4の赤い実線を参照)。後からの介入は通常、部分的な回復を助けるにとどまるが、それでも高い軌道へ移ることを可能にする。(図4の青い破線を参照)。

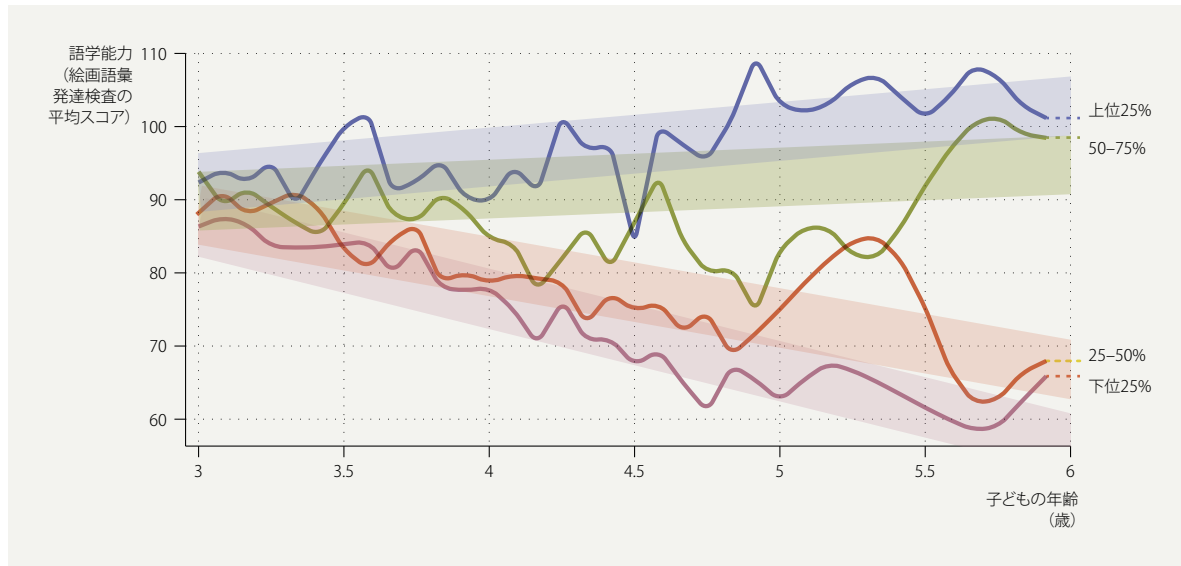
貧困は幼児期の人間開発を阻害する。開発途

上国の子どもの5人に1人以上が絶対的貧困の中にあり、栄養不良に対する脆弱性を抱えている。世界の子どもの92%が暮らす開発途上国では、子ども100人のうち7人が5歳までに死亡し、50人が出生届のないままに育ち、68人が幼児教育を受けていない。また、子ども100人のうち17人が初等教育を受けず、30人が発育不良となり、25人が後々も貧困の中にとどまる。

**ライフサイクルの脆弱性、構造的な脆弱性、そして不安定な生活は、持続する貧困の根本原因であり人間開発を確保し、進歩を継続させるため取組まなければならない問題である**

図5

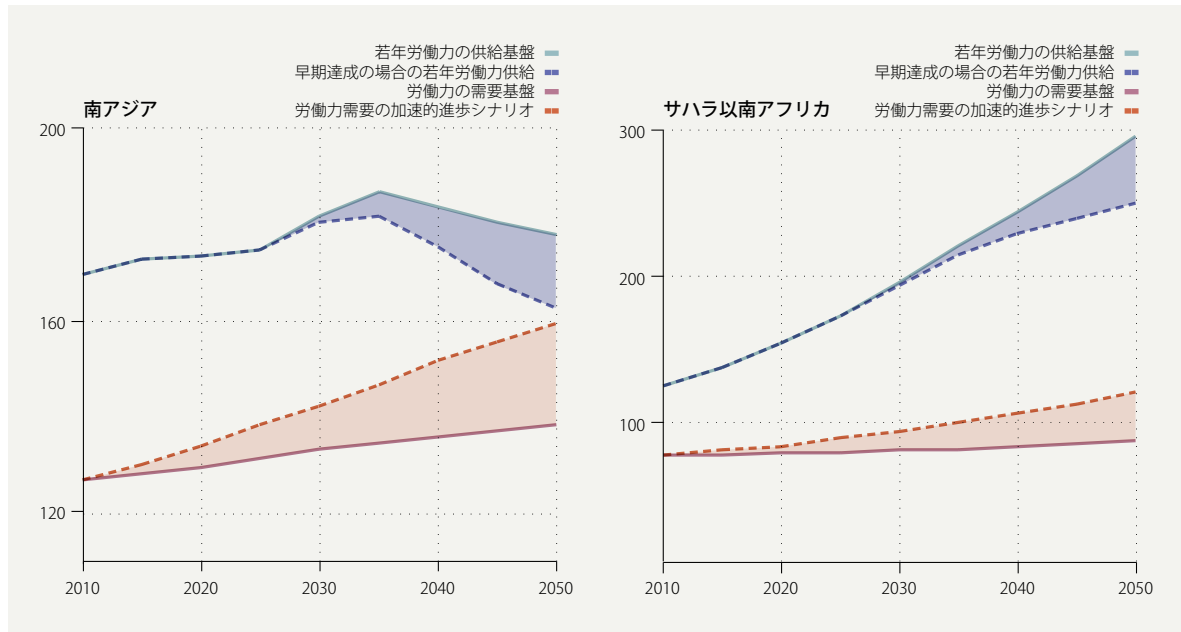
エクアドルの事例のように貧しい子どもは6歳までに語彙力で不利になる



出典: Paxson and Schady 2007.

図6

教育政策の早期達成と経済成長の加速によって、2010-2050年の間に南アジアでは若年労働者の需給ギャップが解消し、サハラ以南アフリカでは需給ギャップが縮小する



出典: Lutz and KC (2013) and Pardee Center for International Futures (2013) を基に人間開発報告書室が算出。

栄養不足、衛生施設と保健の不足によって、感染症と発育不良のリスクが増している。栄養不足や感染症に起因する発育不良の子どもは、世界全体でほぼ1億5600万人に及ぶ。はしか、マラリア、肺炎、下痢による死亡の35%に栄養不足が関係している。幼児期における欠乏は悪影響が最も大きくなる。

基本的栄養や医療、健全な発育を促す刺激の不足によって、多くの貧しい子どもが学習できる状態にならないまま就学を迎えている。その結果、授業についていけず進級できなかったり、退学したりすることが多くなっている。初等教育に入る6歳の時点で、貧しい子どもはすでに不利を負っている(図5参照)。能力に格差が生じる時期は早い。米国のデータでは、3歳の時点ですでに、社会経済的環境の違いから語彙力に大きな差が現れ、9歳になってもそのまま格差が続く。したがって幼児教育への投資など、時宜にかなう介入が決定的に重要となる。

15-24歳の若年期は、実社会への関わり方を学ぶ重要な転換期である。多くの国で若年人口は増加している。しかし世界各国で若年者は、労働市場の周縁に追いやられやすいという大きな脆弱性を抱えている。就職に必要な職歴や人脈、職探しの能力、経済的余裕をもっていないからであり、そのせいで失業や不完全な雇用、悪条件での雇用の下に置かれやすい。2012年の世界の若年失業率は推定12.7%と、成年失業率のほぼ3倍に達している。

労働市場に関して、若年層の期待に応えられるようにする積極的な政策が必要不可欠である。「積極的政策」のシナリオに基づけば、労働市場に参入する若年者が減少すると同時に経済成長率が上向くことから、世界の若年失業率は2050年までに5%未満へと低下する。ただし、それでも地域格差という大きな問題がある。一方、「現状維持」のシナリオに基づく、需給ギャップが拡大し続け、それは特にサハラ以南

アフリカで著しくなる。しかし、積極的政策のシナリオ(教育政策の早期達成と経済成長の加速)に従えば、南アジアでは若年労働者の需給ギャップが解消され、サハラ以南アフリカでも需給ギャップが縮小することになる(図6参照)。南アジアでは、教育政策が人口動態に及ぼす影響(労働市場に参入する若年者が減る結果になる)と、経済成長率の上昇という二重の効果により、2050年までに需給ギャップが解消される。サハラ以南アフリカでは、経済成長の雇用創出効果を高めるための追加的政策が需給ギャップ解消に必要となる。

高齢層にとっては、貧困と社会的排除が問題となっている。その大きな原因として、世界の高齢人口の約80%が無年金者であり、労働や家族の収入に生計を頼っている。一般的に、加齢とともに身体的・精神的・経済的な脆弱性が増していく。高齢期の貧困は慢性化しやすい。なぜなら、それまでの時期における経済的機会と安定の不足が積み重なり、高齢期の脆弱性につながっているからである。さらにこの点は、若い時期に不利が積み重なると、貧困の世代間連鎖にもつながるとも示している。

### 構造的な脆弱性

社会制度や法制度、権力構造、政治的合意の余地、あるいは伝統と社会文化的規範が、社会のすべての人に平等に働かず、一部の人々や集団の権利と選択に対して障壁を生み出している場合、構造的な脆弱性が生じることになる。構造的な脆弱性は、深い不平等と広範な貧困という形で現れることが多い。この2つは、社会的通念による集団分けから生じる水平的不平等、つまり集団間の不平等とつながっている。貧しい人々、女性、マイノリティ(民族、言語、宗教、移民、性的趣向など)、先住民、辺地に暮らす人々、障害をもつ人々、辺境に位置する

国々、天然資源の乏しい国々は、能力の構築や選択の行使、そしてショックが生じた際に支援と保護を受ける権利の主張において、より高い障壁に直面しやすい。障壁が法的な性質を帯びる場合もある。

このような構造的脆弱性に直面している人々の不安定性は、歴史的な経緯を背景にして永続しているものであり、容易には克服できない性別、民族、人種、職種、社会的地位など分断が存在している。構造的に脆弱な人々は、他の人々と同等の能力をもっているにもかかわらず、不利な境遇の克服という余計な壁に直面することになる。たとえば、障害をもつ人々は、公共交通機関や政府機関、病院など公共施設へのアクセスに不利を負うことが多く、経済的・社会的・政治的活動への参加がそれだけ困難になる。同様に、自分の身の安全を脅かされる事態に直面した場合にも、助けを求めにくい。

生活能力において複数の構造的制約に直面している人々も多い。たとえば、マイノリティ集団に属する貧しい人々、障害をもつ女性などである。世界の貧困人口の75%は、農村部で生活しており、そこでは農業従事者に貧困が集中しやすい。低い生産性と季節的失業、低賃金の中で生活する農村部の貧しい人々は、気候パターンの変化に対しても特に脆弱である。居住地を追われた民族的・宗教的マイノリティは、社会的差別に対する脆弱性を抱えている。彼らは司法制度へのアクセスも制限され、過去の抑圧と偏見の名残に苦しめられている。先住民は世界人口の約5%に相当するが、世界の貧困人口に占める割合は約15%に及び、その3分の1が農村部で極度の貧困の中に暮らしている。世界全体で60歳以上の人々の46%強が障害をもち、全面的な社会参加に大きな困難を抱えているうえに、社会の差別的態度という壁にも直面している。

## 集団的暴力と不安定な生活

紛争と人々の不安定さが人間開発に負の影響を広く及ぼし、世界で何十億人もが不安定な境遇に置かれている。人間開発指数(HDI)低位国の多くは、長年の紛争から抜けきっていないかたり、なおも暴力にさらされている国々である。紛争影響国に暮らす人々の数は、世界人口の約20%にあたる15億人強に及んでいる。近年の政情不安はおびただしい人的犠牲を伴い、2012年末時点で約4500万人が紛争や迫害によって居住地を追われている。これは過去18年間で最悪の数字であり、1500万人以上が難民となっている。アフリカの西部と中部の一部地域では、無政府状態や武力紛争が人間開発の前進を脅かし続け、国の発展に長期的打撃を及ぼしている。ラテンアメリカ・カリブ海地域では、人間開発に大きな成果を上げながらも、多くの人々が殺人など暴力犯罪の増加に怯えている国々がある。

## 強靱な社会をつくる

人々の幸福は、生活の自由度の拡大によって高まるが、自然災害や人為的災害などの災難に対処して立ち直る能力によっても大きく左右される。人間開発の確保と持続を図るうえで、どのようなアプローチにおいても支えになるのが強靱性である。強靱性構築の核心をなすのは、国家とコミュニティと国際機関が人々を力づけ、保護もする体制を確立することである。人間開発の一部分は、人々の行動の自由を妨げている障壁を取り除くことにかかっている。つまり、恵まれない人々や社会的に排除されている人々が自分の権利を行使できるようにすること、そうした人々が問題を訴えて聞き入れられるようにすること、また、自分の運命を主体的に決めるようにすることである。また、自分が

こうありたいと思う生活を追求する自由、自分のことを自分で管理する自由をもたらすことである。本報告書は強靱な社会をつくるにあたって、人々の選択肢の拡大と主体性の拡充、そして社会的能力の強化に求められる主要な政策と

原則と方法を取上げる。また、人間開発の達成と持続がショックへの備えと対応の効果性にかかっているということも示す。

脆弱性に対する政策では脅威を防ぎ、能力を向上させ、もっとも脆弱な人々を保護すべきだ

## BOX 1

### 原則と政策

人間開発と平等な機会の促進という基本概念をふまえ、本報告書は、脆弱性を脱し強靱な社会をつくる政策の策定と実施の指針として、4つの原則を提示する。

#### 普遍主義の採用

すべての人は同等に価値があり、誰もが保護と支援を受ける権利をもつ。したがって、最もリスクや脅威にさらされている人々、子ども、障害をもつ人々には、他の人々と平等な機会が確保されるように、追加的支援が必要であるという認識を高めなければならない。この点において、普遍主義には平等ではない権利の付与と配慮が必要である。万人にとっての平等な思いやりには、恵まれない人々を優遇するという不平等な扱いが必要とされることもある。<sup>1</sup>

#### 人々を第一に

脆弱性の削減には、人間開発報告書が1990年の初刊行から一貫して訴えてきた「人々を第一に」という人間開発の核心的メッセージを再認識することが求められる。すべての公共政策、特にマクロ経済政策は、それ自体が目的ではなく、目的に対する手段として認識されなければならない。政策立案者は、いくつかの基本的問題をあらためて考える必要がある。経済成長は、つまり健康、教育、所得、人間の基本的安全、個人的自由など、本当に大事な面において、人々の生活を良くしているのか。人々の脆弱感が高まっているのではないか。取り残されている人々はいないか。いるとしたら、それは誰で、脆弱性と不平等をどのように是正すればよいのか。

注) 1: Sen 1992

#### 協働へのコミットメント

現在の課題を解決するには協働が求められる。協働においては、人々が脅威を克服するために個々の能力と選択を1つに重ね合わせる。その結束から生まれる強靱性によって、開発の前進が深められ、持続可能性が高まっていく。同じことは国々の協働についても言える。すなわち、国境を超えた脆弱性を削減するために、グローバルな公共財の提供に各国が力を合わせることである。現在の世界は数々の不確実性に取り巻かれているが、確実に言えそうなのが1つある。すなわち、パブリックドメイン（公共領域）を前向きに捉えるビジョンは、国内とグローバルの両方における公共財の提供の成功にかかっている、ということである。

#### 国家と社会制度との調整

個人が1人で能力を伸ばすことはできない。もちろん、単独では機能を果たすことすらできない。生まれた時には、家族に生きていくことを助けられる。その家族も、社会を離れては機能を果たせない。政府と社会制度の働きを脆弱性の削減に沿わせるようにするうえで、社会規範、社会的一体性、社会的能力を高める政策が重要となる。市場システムそのものが脆弱性を生み出している場合には、政府と社会制度が市場における脆弱性を減らすように導き、市場が機能していない場では人々を助けなければならない。



## 基本的社会サービスの普遍的な提供

普遍主義は、人々が中核的能力の開発に対して平等なアクセスと機会をもてるようにすることを意味する。教育、医療、衛生、治安などの

基本的社会サービスを普遍的に提供するという考え方は、次の2つの前提に基づいている。第1に、すべての人が自らこうありたいと思う生活を送れるように、権利を与えら

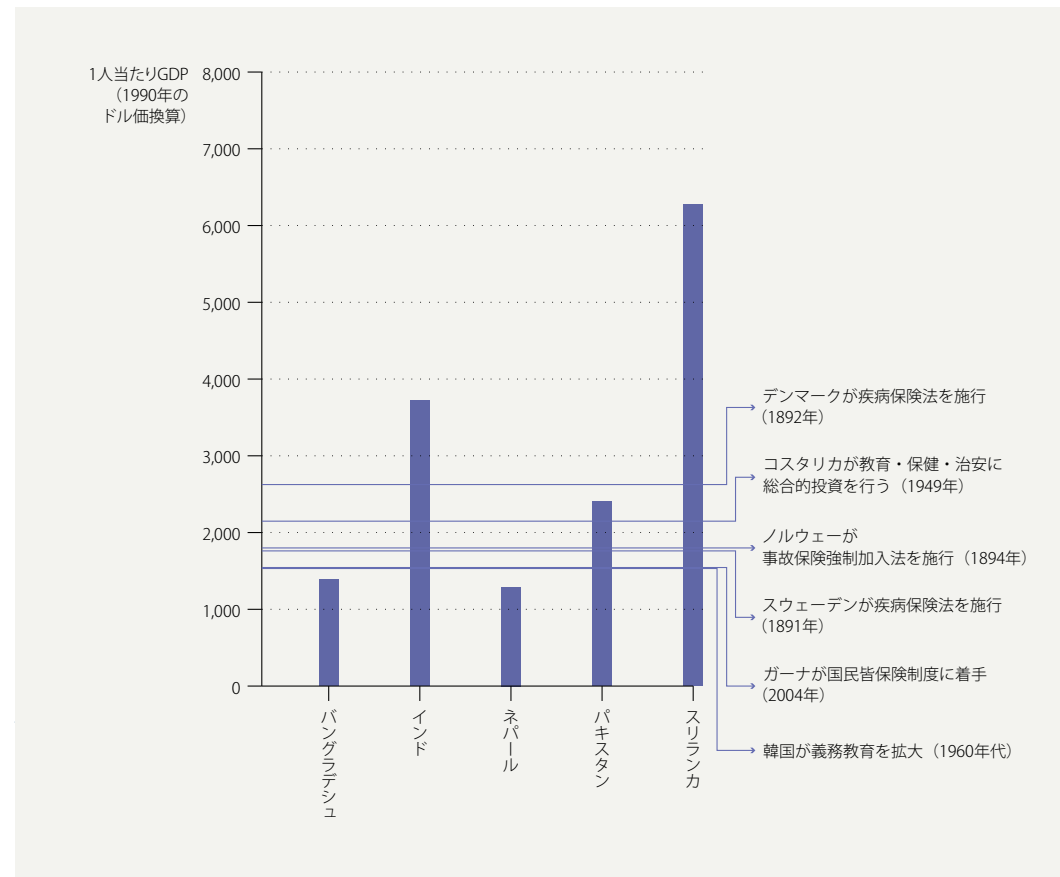
誰もが教育、医療、その他の基本的なサービスを受ける権利を持つべきだ。普遍主義のこの原則を実行に移すには特に貧困層やその他の脆弱な集団への特別な配慮と資源が必要となる

れるべきである。第2に、尊厳ある生活の基本的要素に対するアクセスは、人々の支払い能力を問わずに提供されるべきである。基本的な社会サービスの普遍的提供は、開発の初期段階から可能である(図7参照)。さらに中国やルワンダ、ベトナムなどの最近の事例によれば、基本的な社会サービスの普遍的提供は10年足らずで達成できることを示している。

基本的な社会サービスの普遍的提供は、社会的能力の向上と構造的脆弱性の削減につながる。なぜなら、機会と結果の平等化に強く働くからである。たとえば、質の高い公教育の普遍

図7

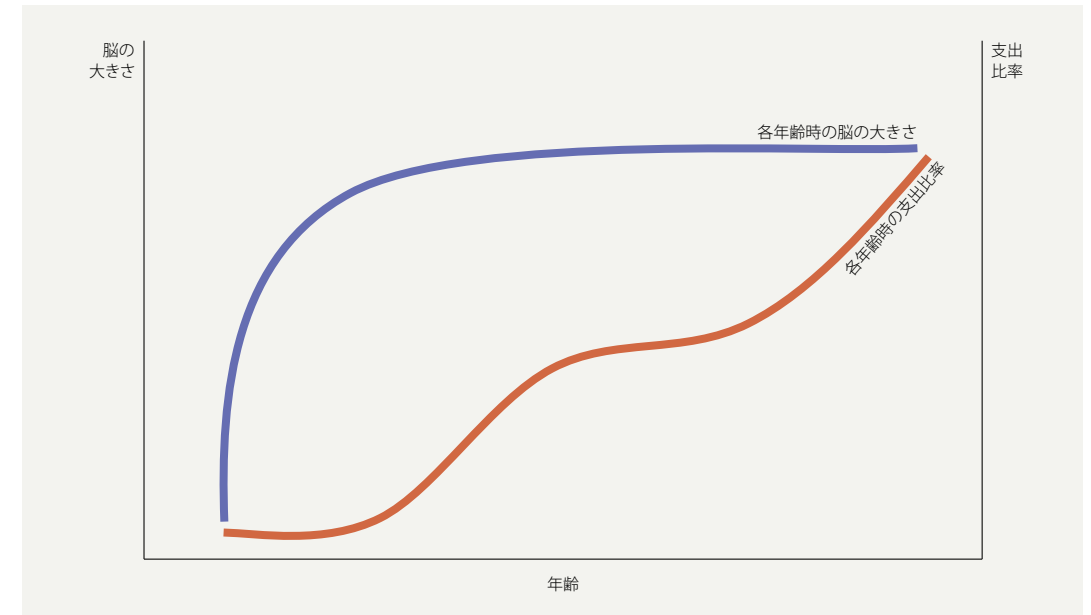
社会保険政策の導入は、現在の南アジア諸国の1人当たりGDPを下回る状態でも行われていた



出典: Maddison (2010)を基に算出。

図8

年齢を重ねるにつれ教育・保健・福祉支出を増やしていく方式はきわめて重要な幼児期の能力開発の促進・支援に寄与しない



出典: Karoly and others 1997.

的提供によって、裕福な世帯と貧しい世帯の子どもの教育格差を減らすことができる。教育によって得られた能力を家族内で次世代に引き継がせていけば、教育の恩恵が永続化する。また、普遍主義の政策は社会的一体性の向上にもつながる。対象を限定する政策の欠点は、対象となる人々に社会的烙印が押されてしまうこと、サービスの質が区別されること、脆弱な人々の多くが対象から漏れてしまうことなどである。

よくある誤解として、社会的保護や基本的サービスの普遍的提供は豊かな国にしかできないという見方がある。本報告書では、事実はその逆であることを示す。紛争や混乱のさなかにある国は別として、基本的サービスと社会的保護の提供はほとんどの国で可能であり、また実際に行われている。しかも、国内総生産(GDP)のごくわずかに過ぎない初期投資から、その重みをはるかに上回る恩恵が生まれ出されている。

## ライフサイクルの脆弱性への対処

人々はライフサイクルの段階を経ていくなかで、度合いの異なる不安定性や種類の異なる脆弱性を経験する。幼児期、成人への移行期、高齢者への移行期などが、そうした不安定な節目にあたる。適切な時期に能力開発を支援しないと、後々の修正に余分な費用を負うことになる。つまり、介入のタイミングが決定的に重要である。ライフサイクル全体にわたる人間の能力への投資において、普遍主義の力の大きさを示す好例に幼児期の能力開発が挙げられる。

ところが、幼児期の人間開発に充てられている資源は相対的に少なく、1人当たりの社会支出は年齢が増すとともに増えていくのが通例となっている。しかし、加齢とともに保健・教育・福祉支出を増やす方式では、きわめて重要な幼児期の能力開発が促進されない(図8参照)。

## 社会的保護の強化

失業保険、年金制度、労働市場規制などの社会的保護により、人々は生涯にわたって、特にそのなかでも不安定性が高まる時期に、リスクや逆境に対する備えを得ることになる。社会的保護プログラムに追加的な支援も用意すれば、一家が資産を売り払ったり、子どもに学校を辞めさせたり、必要な医療を見合わせるなど

といった事態で長期的な幸福の低下につながる事態も防げる。そしてさらに、社会的保護プログラムの管理と給付のシステムを、自然災害や干ばつなどが発生した際の緊急対応・支援に活用することもできる。

社会的保護はプラスの波及効果をもたらすものが多い。たとえば、失業保険は労働市場の働きを高める。なぜなら、失業保険があることによって、失業者は最初に見つかった職に就くことを余儀なくされずにすみ、自分の技能にふさわしい仕事を選べるからである。世帯に対する所得支援は、労働市場への参加を高める効果をもつことが確認されている。家族の成員が別の土地に行って職を見つけるなど、より良い機会を見つけ出すための費用が得られるからである。この種の支援は復職へのインセンティブを弱めるとい論もあるが、かなりの部分は政策設計に左右される。それでも、労働市場規制は総体としてメリットのほうが大きく、不平等の削減に寄与することを示すかなりのデータが得られている。

社会的保護は開発の初期段階から実施することができ、加えて支出の刺激や貧困削減など、他の効果も生み出しうる。社会的保護は、可処分所得の変動を減らすことを通じて支出の不安定を和らげる。強力な社会的保

護を普遍的に提供する政策は、個人の強靱性を高めるだけでなく、経済全体の強靱性も高める。

## 完全雇用の促進

目標としての完全雇用は、1950-1960年代のマクロ経済政策の中心課題だった。その後、1973年と1979年のオイルショックを経て安定期に入ると、完全雇用は世界の政策課題から姿を消すことになった。しかし今ふたたび、進歩の強化と持続に向けて、完全雇用へのコミットメントに立ち戻るべき時が来ている。完全雇用は、普遍主義を労働市場に広げるばかりか、社会サービスの提供を支えることにも役立つ。現実として、完全雇用は北欧モデルの維持に重要な役割を果たした。高水準の雇用が、社会サービスの普遍的提供の財源となる税収の確保に寄与したのである。

完全雇用は社会的恩恵の面でも望まれる。失業は大きな経済的・社会的費用を伴い、生産の永続的な減少、労働技能と生産性の低下につながる。生産の減少とともに税収が減ると、失業保険に対する公的支出を増やさなければならなくなる。また、長期失業は健康(身体的・精神的健康)と生活の質(子どもの教育を含む)を深く脅かす。さらに失業は、犯罪や自殺、暴力、薬物乱用など社会問題の増加にもつながりやすい。このように、雇用の社会的便益は、賃金という個人的便益よりもはるかに大きい。

雇用によって社会の安定と一体性が強まり、妥当な質の雇用が確保されれば、ショックと不確実性に対する人々の能力が高まる。職に就いて生計を得ることで人々の主体性が強まり、家族とコミュニティに、より大きな価値がもたらされる。安定した雇用は大きな心理的価値ももたらす。

したがって、中・長期的な雇用の脆弱性を削減するために、正規雇用の拡大と労働条件の規

制という構造変革を支える政策が求められる。しかし短期的には、それでも大半の労働者の脆弱性は削減されない。したがって、当面は旧来の雇用や非正規雇用のままに残される多くの労働者のために、脆弱性の削減と生計の安定を図る政策も必須となる。移行を促して生産的な雇用を拡大するには、より効果的な経済開発の戦略が求められる。具体的には、インフラに対する公共投資の拡大、人間の能力開発、イノベーションの積極的な推進、輸出を主体とする戦略的な貿易政策などである。

## 対応力のある制度と一体的な社会

人間の強靱性の構築には、対応力を備えた制度が求められる。特に貧しい人々と脆弱な人々に対して、雇用、医療、教育の適正な機会を与える政策と資金が必要である。普遍主義の原則の促進、社会的一体性の構築、危機の予防、そして危機からの回復に高い能力を発揮できるのは、集団間の不平等(いわゆる水平的不平等)を認識し、その削減に積極的な行動をとる政府である。

永続的な脆弱性は歴史的な排除に根差している。父権社会の中の女性、南アフリカや米国の黒人、インドの被差別民は、長年の文化的慣習や社会規範に根差した差別と排除を受けている。社会的不満を引き起こす不公正と脆弱性と排除をなくすには、対応力と説明責任を備えた統治制度が不可欠である。国家の目を脆弱な人々の問題意識と権利に向けさせるうえで、市民の関与と集団的な動員も欠かせない。

国家は、財政・金融政策など、経済政策手段を組合せ一体化運営することによって水平的不平等を削減できる。アフーマティブ・アクション(積極的差別是正措置)のような直接的介入は、歴史的な不公正の是正に即効力を発揮するが、その長期的効果は明確ではなく、永続的

な不平等の根本にある構造的要因が是正されるとは限らない。求められる政策は、脆弱な集団のために素早い対応をとると同時に、長期的にも社会サービス・雇用・社会的保護へのアクセス拡大を持続させることである。その具体的な方法としては、インセンティブと罰則をもつ防止法制などが考えられる。たとえば権利に基づいた法律を制定すれば、脆弱な集団が制度から除外されている場合の法的手段と公的監視が備わることになり、人々の境遇の大幅な改善につながる。

強靱な社会を構築するうえで、必要とされていないながら見過ごされることの多いのが、寛容と社会的一体性を高めるための規範改革である。一体性の強い社会は、人々を逆境から守る力が強い。また、一体性の強い社会では、普遍主義の原則に基づく政策も受け入れられやすい。社会的一体性の欠如は紛争や暴力と相関関係にある。このことは特に、国の資源や富に対するアクセスが不平等な場合、社会や経済の急激な変化または経済的、あるいは気候関連のショックに対する適応能力が弱い場合に著しくなる。平等、包摂、正義を幅広く追求することによって、社会制度が強化され、社会の一体性も深まっていく。

## 危機に対する備えと回復能力の構築

自然災害は、貧困や不平等、環境劣化、統治の弱さといった脆弱性の顕在化と悪化を引き起こす。リスクを認識せずに備えを怠り、最低限の予防力しかもたない国やコミュニティは、それだけ災害から受ける打撃が大きくなる。国と地域の早期警戒システムの強化に一層の努力が求められる。自然災害はしばしば複数の国を同時に襲うため、早期警戒の地域協力

危機が起こっても以前より回復力のある社会であるような備えと回復への努力を通じて危機の影響を軽減できる

には高い効果が見込める。早期警戒は災害リスク削減の大きな要素であり、人命を救うとともに経済的・物質的損害を抑えることにつながる。

国として備えを固め、優れた政策の枠組みをもっていても、ショックは発生するものであり、しばしば破壊的影響を被ることになる。したがって、中心に置く目標は回復であり、その一方で社会的・物質的・制度的な強靱性を高めておくということになる。異常気象が発生した場合の対応に関しては、国家機構の不備や紛争による事態の悪化が生じている。国の強靱性には、災害からの早急な回復力が含まれる。まず災害直後の影響を把握したうえで、社会経済的な影響拡大を防ぐ具体策を講じることである。ショックへの対処に備えができていない社会は、被害と損失の拡大と長期化を招く結果になりやすい。

社会的一体性を高める取組みは、その国の状況や文脈によって、あり方が変わるが、いくつかの共通要素を特定することができる。たとえば、社会的排除・追放と闘う政策や制度は、紛争のリスクを和らげる。人々の帰属意識を生み出して相互信頼を高め、人々に社会的上昇の機会も与えるからである。また、情報に対する社会意識とアクセスを高めれば、平和への社会的支持、争いの少ない政治への社会的支持を生み出せる。信頼の置ける仲介者や調停者を立てることによって、敵対する集団の間に信頼を構築し、選挙の実施方法から新憲法の内容にいたるまで、国として重要な問題に合意形成をまとめ上げることできる。また、雇用と生計に対する投資を通じて、コミュニティと個人が危機から回復することを支援し、将来の危機に対する強靱性を高めることができる。

## 前進と協働を進める

グローバル化は世界の国々を結びつけ、新た

な機会を生み出している。しかし同時に、災害がたちまち広がるリスクも増している。食料安全保障やエネルギーへのアクセス、金融規制、気候変動など、最近の一連の出来事によって、グローバル化の管理をどうするかによって大きな差が生じている。ショックの予防、あるいはショックを最小限に抑える能力において、グローバルなガバナンス体制が整っていないなか、このような国境を超えた問題は今後数十年にわたって続く公算が大きい。政策立案者と指導者は、そうした変化の速度と規模に対する備えが欠けていたことを思い知らされる結果になりかねない。

### グローバルな社会契約の構成要素

能力の拡充と選択肢の確保は国レベルでも可能だが、グローバルな深い関与の下でグローバルな支援を得ることができれば、法案の制定もずっと容易になる。ポスト2015開発アジェンダと持続可能な開発目標(SDGs)の策定は、グローバルな社会の主要目標としての普遍的な公共サービス、基本的な社会保障、完全雇用に対して国際社会と加盟各国がコミットする好機である。これらの目標に対するグローバルなコミットメントの下では、雇用の構築と社会サービス、社会的保護の提供において、各国が自国の状況に最も適したアプローチを取る政策スペース(政策の柔軟性)が生まれる。しかし、グローバルな合意は欠かせない。なぜなら、そこから行動と深い関与が始まり、財政およびその他の支援が生み出されるからである。

### グローバル・ガバナンスの改善

世界では今、気候変動から紛争、経済危機、社会騒乱にいたるまで、多様な問題が相まってますます深刻さを増している。特定の脅威の緩

和には特定の政策が必要とされる一方で、金融の不安定性、貿易体制の不均衡、気候変動などの課題に進展を見込むには、まずガバナンスの基本設計を大きく変える必要がある(BOX2参照)。

また、特定の種類のショックを緩和するための方針転換も求められる。グローバルな課題の数は多く、本報告書の提言もすべてを網羅することはできない。しかし、確実に言えることとして、制度の焦点をグローバルな公共財の提供に移すことによって、金融・貿易システムを再調整し、環境的脅威を緩和することができる。提言の一例として、流動性に対するアクセスの確保、資金フローの不安定性の緩和、悪影響の拡大を最小限に抑える金融メカニズム・制度の確立がある。また、農業部門とサービス部門の貿易に関する基本ルールの見直しもある。この見直しは、2国間貿易協定への動きに加えて、他分野で各国の政策スペースを制限する非貿易条項の導入に向かっている趨勢をふまえたものとなる。気候変動は、グローバルな開発アジェンダにとって最大の問題の1つである。これはグローバルな公共財である気候の安定が十分に確保されていないために、異常気象に対する脆弱性と食料危機が世界の各地域で次々に顕在化している。この分野では緊急行動が必要である。国内地域レベルでは有望な行動が見られるが、包括的アプローチには多国間の行動がカギとなる。

### より安定した世界への協働

ショックを和らげるためのガバナンスの再設計であれ、人々の対応能力を高めるための政策であれ、国境を超えた脅威に対する脆弱性の削減には、国家間と国際組織間にリーダーシップと協力の強化が求められる。また、優先順位を定めて無駄を減らす一貫性の高いアプローチを

とり、市民社会と民間セクターとの関与を組織化することも必要である。

協調と協力とリーダーシップが不十分だと、グローバルな課題と脆弱性の削減における前進が阻害されてしまう。グローバル・ガバナンスにおける協力の停滞に関して、その是正を図る提案はまだ取り上げられてはいないが、世界はこの10年で劇的に変わった。グローバルな課題の緊急性はさらに増し、世界の地政学的環境は一変している。人間開発報告書(HDR)2013で強調したとおり、南の台頭とともに、グローバル・ガバナンスの代表性と効果性を高める好機が生まれている。しかし、その実現には国際的な協力とリーダーシップへの新たな決意を要する。

グローバル・ガバナンスは縦割りに組織化されやすい。つまり貿易、気候、金融、移民などの分野ごとに個別の組織という構造である。このあり方のせいで、グローバルな課題を全体的観点から捉えること、つまり、各国や国際機関の活動の重複や矛盾を捉えることが難しくなっている。グローバルな協力の効率を高め、最も重要な分野に照準を合わせるうえで、グローバル・ガバナンスの構造上の重複を精査する必要がある。この見きわめは、独立した立場の専門家で構成する非政治的組織が行うことが最も望ましい。グローバルな問題を客観的かつ全体的な観点から捉えて、当該国際機関に助言や提言を行うのである。

ガバナンスは市民の直接的な関与によって向上する。市民との密接な関係を通じて、政府は人々の脆弱性について正確な情報を得ることが

脆弱性は、その起源と影響においてますますグローバルとなっておりさらなる協働と国際的なガバナンスが必要とされている

グローバルバリエーションが人間開発を進めかつ守ることを確実にするにはグローバルな努力は欠かせない——つまりグローバルな公約が適切に実施されグローバルな支援が見込めるなら国家的政策の成立はずっと容易になるだろう

## グローバル・ガバナンスの4つの基本アジェンダ

## 兵庫行動枠組

2005年に168か国により採択された兵庫行動枠組は、2015年までにグローバルな災害リスクを減らすことに目標を置いている。<sup>1</sup> この行動枠組は、目標達成のために必要な作業と行動をまとめ上げたものである。具体的には、各国の制度的能力の構築、早期警戒システムの整備、安全性と強靱性の文化の支援、脆弱性を生み出す要因の削減、そして災害への備えと対応の強化からなる。

この枠組から、国・地域・国際レベルで災害リスクの削減に向かう協働が始まった。しかし、これで十分だというわけではなく、各国や各分野で前進の足並みも揃っていない。残されている課題として、指標の確立と活用、複合的災害に関する早期警戒システムの設定、各国・国際レベルで災害リスクの削減を持続可能な開発政策・計画と一体化させる能力の強化などがある。

## 世界人道サミット

2016年に開催予定の世界人道サミットは、人道活動をグローバルに広げ、その効率と包括性を高めるとともに、急速に変化する世界のニーズに沿わせることを目標に掲げる。<sup>2</sup> このサミットは、人道活動に取組む国際組織を脆弱性削減とリスク管理の課題に向けて協調させる好機となる。

増加する複雑な人道危機への対処は、人道的リスクの削減と管理に対するアプローチの特定と実施から始まる。世界人道サミットは、2つの評価を行う機会となる。1つは、人道活動と開発にたずさわる主体がどの程度、プログラムの策定と優先順位付け、資金の調達に、一貫した組織的アプローチを取れるのか。もう1つは、経済・社会・環境の分野にまたがる協調行動が、どの程度可能であるのか。また、人道戦略と開発戦略の策定に関して、人道危機の被災国と援助資金供与国、国際組織の協力を促す場ともなる。

注) 1: UNISDR 2005. 2: UNOCHA 2014. 3: UNFCCC 2009, 2011. 4: IPCC 2013.

でき、政策介入の効果を追跡できるようにもなる。市民の直接的関与は、効果的な国家の介入と公的資金につながりうる。市民の関与が効果を発揮するのは、人々が政策決定に影響力を振るえる自由と安全、能力、発言力をもっている場合である。それに加えて必要なのは、市民側

## 気候変動——2℃以内の上昇を抑える

2009年のコペンハーゲン合意と2010年のカンクン合意において、気候変動枠組条約の締約国195か国が、地球の気温上昇を産業革命前の水準比で2℃以内に抑えることで合意した。<sup>3</sup> このコミットメントは、破壊的影響を抑えるうえで、世界が許容できる気温上昇は2℃が限度であるという一般的な科学的合意形成に基づいている。

この目標を達成するうえで、国際社会の公約とコミットメントはまだ十分ではない。気候変動に関する政府間パネル (IPCC) がまとめた予測では、世界の平均気温は21世紀末までに1.5℃上昇する見通しにあるが、温室効果ガスの排出削減に大規模な行動を取らないと2℃上昇も十分にありうる。<sup>4</sup> この目標達成は技術的・経済的にまだ可能だが、2020年までに世界を気温上昇2℃未満の軌道に乗せるために求められる水準と、現状の排出水準との格差を埋めるには、強い政治的意思が必要である。

## ポスト2015開発アジェンダと持続可能な開発目標

ポスト2015開発アジェンダと持続可能な開発目標の策定は、国際社会が脆弱性の削減を国際開発の枠組の優先課題に据える絶好の機会である。ミレニアム開発目標は、貧困削減と多くの人々の生活向上に寄与した。しかし、ショックの軽減と人々の対応能力の強化がなされないかぎり、前進の継続は保証されない。この観点から、貧困ゼロの達成という目標は貧困ゼロの維持として延長されるべきであり、他の分野でも前進を維持する必要がある。自然災害、気候変動、経済危機に最も脆弱な人々を特に力づけて保護しなければならない。今後の開発アジェンダの中心に脆弱性の削減を据えることが、強靱で持続可能な前進を確保する唯一の方法である。

が、協働によって所期の効果を生み出せると確信していることである。

\* \* \*

包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えたグ

ローバルな成長と開発という目標は、繰り返し打ち出されてきた。しかし、その達成には、グローバルなパブリックドメイン(公共領域)に対する前向きなビジョンと、「私たちが望む世界」の実現は自然および人工の公共財の提供にかかっているという認識が必要である。市場は重要だが、単独で社会的・環境的保護を十分に提

供することはできない。国家は単体としても集団としても、各国の政策の調和化と国際的な集団行動を通じて、より前向きな協力姿勢に引き戻されなければならない。各国の政府は、人々に保護と雇用を提供するための政策スペース(政策の柔軟性)の拡大を必要としている。市民社会は政治的意思を生み出すことができるが、

## 特別寄稿

## ジョセフ・スティグリッツ (ノーベル経済学賞受賞者)

## 脆弱性に対する考え方を広げること

国連はかねてから、すべての側面における人間の安全保障を強調している。私が世界銀行の首席エコノミストを務めていた当時、世界の貧しい数千人を対象に、彼らにとって最大の問題は何かを調査したことがある。最も多かった回答は不安定性、つまり脆弱性だった(むろん収入不足や、自分たちの生活に関する問題に対する発言力の弱さという回答も多かった)。

脆弱性は最も基本的なレベルにおいて、生活水準が大幅に下がるおそれにさらされている状態と定義される。特に問題なのが、そのリスクが長期化している場合と、生活水準が危機的水準を割り込んで欠乏に至っている場合である。

経済学者は、伝統的に国内総生産 (GDP) ばかりに目を向けてきたため、脆弱性が視野に入っていない。個人はリスクを回避しようとする。したがって、人々の脆弱性を認識することは、人々が実際にショックの影響に直面する前の時点でも、幸福の大きな損失を認識することにつながる。現在の経済的指標は、個人と社会の幸福に対する安定の重要性を十分に捉えていない。このことは、「経済パフォーマンスと社会の進歩の測定に関する委員会」(スティグリッツ委員会) がまとめたGDP批判の中心的論点となった。

脆弱性を削減する政策を作り上げようとするなら、その脆弱性を生み出しているものを幅広い観点で捉えることが

必須となる。経済学者が「ショック」と呼んでいるもの、つまり生活水準の大きな低下につながるおそれのある災難に、個人と社会がさらされることは避けられない。他の条件は一定であるとして、ショックが大きいほど、その深さと持続期間は増し、脆弱性が高まる。しかし、個人と社会は、ショックに対処する仕組みを作り上げることができる。ショックに対処する能力の強化において、より高い成果を上げている社会と経済が現に存在する。脆弱性が最も強くなるのは、大きなショックにさらされている状態にありながら、人口の大部分に適正な対処の仕組みを備えていない社会である。

脆弱性を生む最大の要因の1つが不平等である。不平等は、多くの形で脆弱性につながる。不平等は不安定を引き起こし、経済に大きな揺れが生じやすくなる。不平等が極端化すると、ショックへの対応能力に欠ける貧しい人々が人口の過半を占める状態になる。経済的不平等が極端になると、必然的に政治的不平等につながる。その結果、底辺の人々を大きなショックの影響から守る社会的保護が提供されにくくなる。人間開発について考えるうえで必須の要素、そして特に脆弱性の分析に必ず関係する要素として不平等は道義的問題ではあるが、不平等を道義的問題として考えるだけでなく、経済に関わる根本的問題としても考えるようにする必要がある。

(抄録)

## 各国の人間開発ランク2013および2012年から2013年への変化

それは市民が、国境を超えた協力と公共財がもたらす価値を認識している場合だけである。

進歩には努力が必要だ。ミレニアム開発目標(MDGs)の多くは2015年までに国レベルで達成される見通しにあるが、成功は自動的に生まれるのではなく、進歩が定着するとは限らない。開発をさらに一歩進めるためには、開発から得

られた成果を脆弱性とショックから守り、強靱性を高めて、進歩を深める必要がある。人間開発を個人の生涯および世代間にわたって持続させるためには、脆弱な集団を特定して、それ的に絞りを、不平等を削減し、構造的な脆弱性の是正に取り組むことが欠かせない。

アイスランド	13	0		サウジアラビア	34	0		バルバドス	59	-1	↓
アイルランド	11	-3	↓	サモア	106	-2	↓	パレスチナ占領地域	107	0	
アゼルバイジャン	76	-1	↓	サントメ・プリンシペ	142	-1	↓	ハンガリー	43	0	
アフガニスタン	169	0		ザンビア	141	2	↑	バングラデシュ	142	1	↑
アラブ首長国連邦	40	0		シエラレオネ	183	1	↑	東ティモール	128	1	↑
アルジェリア	93	0		ジブチ	170	0		ブータン	136	0	
アルゼンチン	49	0		ジャマイカ	96	-3	↓	フィジー	88	0	
アルバニア	95	2	↑	シリア	118	-4	↓	フィリピン	117	1	↑
アルメニア	87	0		シンガポール	9	3	↑	フィンランド	24	0	
アンゴラ	149	0		ジンバブエ	156	4	↑	ブラジル	79	1	↑
アンティグア・バーブーダ	61	-1	↓	スーダン	166	0		フランス	20	0	
アンドラ	37	0		スイス	3	0		ブルガリア	58	0	
イエメン	154	0		スウェーデン	12	-1	↓	ブルキナファソ	181	0	
イスラエル	19	0		スペイン	27	0		ブルネイ	30	0	
イタリア	26	0		スリナム	100	1	↑	ブルンジ	180	0	
イラク	120	0		スリランカ	73	2	↑	米国	5	0	
イラン	75	-2	↓	スロバキア	37	1	↑	ベトナム	121	0	
インド	135	0		スロベニア	25	0		ペナン	165	0	
インドネシア	108	0		スワジランド	148	0		ベネズエラ	67	-1	↓
ウガンダ	164	0		セーシェル	71	-1	↓	ベラルーシ	53	1	↑
ウクライナ	83	0		赤道ギニア	144	-3	↓	ベリーズ	84	0	
ウズベキスタン	116	0		セネガル	163	-3	↓	ペルー	82	0	
ウルグアイ	50	2	↑	セルビア	77	1	↑	ベルギー	21	0	
英国	14	0		セントクリストファー・ネイビス	73	0		ポーランド	35	-1	↓
エクアドル	98	0		セントビンセント・グレナディーン	91	0		ボスニア・ヘルツェゴビナ	86	0	
エジプト	110	-2	↓	セントルシア	97	-4	↓	ボツワナ	109	-1	↓
エストニア	33	0		ソロモン諸島	157	0		ボリビア	113	0	
エチオピア	173	0		タイ	89	0		ボルトガル	41	0	
エリトリア	182	0		韓国	15	1	↑	香港	15	0	
エルサルバドル	115	0		タジキスタン	133	1	↑	ホンジュラス	129	0	
オーストラリア	2	0		タンザニア	159	1	↑	マケドニア(旧ユーゴスラビア)	84	1	↑
オーストリア	21	0		チェコ	28	0		マダガスカル	155	0	
オマーン	56	0		チャド	184	-1	↓	マラウイ	174	0	
オランダ	4	0		中央アフリカ	185	0		マリ	176	0	
ガーナ	138	0		中国	91	2	↑	マルタ	39	0	
カーボヴェルデ	123	-2	↓	チュニジア	90	0		マレーシア	62	0	
ガイアナ	121	0		チリ	41	1	↑	ミクロネシア	124	0	
カザフスタン	70	0		デンマーク	10	0		南アフリカ	118	1	↑
カタール	31	0		トーゴ	166	1	↑	ミャンマー	150	0	
カナダ	8	0		ドイツ	6	0		メキシコ	71	-1	↓
ガボン	112	-1	↓	ドミニカ国	93	-1	↓	モリシャス	63	0	
カメルーン	152	0		ドミニカ共和国	102	0		モリタニア	161	-2	↓
ガンビア	172	0		トリニダード・トバゴ	64	0		モザンビーク	178	1	↑
カンボジア	136	1	↑	トルクメニスタン	103	1	↑	モルディブ	103	0	
ギニア	179	-1	↓	トルコ	69	0		モルドバ	114	2	↑
ギニアビサウ	177	0		トンガ	100	0		モロッコ	129	2	↑
キプロス	32	0		ナイジェリア	152	1	↑	モンゴル	103	3	↑
キューバ	44	0		ナミビア	127	0		モンテネグロ	51	1	↑
ギリシャ	29	0		ニカラグア	132	0		ヨルダン	77	0	
キリバス	133	0		ニジェール	187	-1	↓	ラオス	139	0	
キルギス	125	1	↑	日本	17	-1	↓	ラトビア	48	0	
グアテマラ	125	0		ニュージーランド	7	0		リトアニア	35	1	↑
クウェート	46	-2	↓	ネパール	145	0		リビア	55	-5	↓
グルジア	79	2	↑	ノルウェー	1	0		リヒテンシュタイン	18	-2	↓
グレナダ	79	-1	↓	バーレーン	44	0		リベリア	175	0	
クロアチア	47	0		ハイチ	168	0		ルーマニア	54	1	↑
ケニア	147	0		パキスタン	146	0		ルクセンブルク	21	0	
コートジボワール	171	0		パナマ	65	2	↑	ルワンダ	151	0	
コスタリカ	68	-1	↓	パヌアツ	131	-3	↓	レソト	162	1	↑
コモロ	159	-1	↓	バハマ	51	0		レバノン	65	0	
コロンビア	98	0		バプアニューギニア	157	-1	↓	ロシア	57	0	
コンゴ共和国	140	0		パラオ	60	0					
コンゴ民主共和国	186	1	↑	パラグアイ	111	0					

注: プラスまたはマイナスの数字および矢印は、2012-2013年のランク変動を示す。算定に用いたデータの種別と計算方法はすべて共通。空白は変化がなかったことを示す。



# 人間開発指数 (HDI)

HDIランク	人間開発指数 (HDI)			ジェンダー不平等指数 (GII)			ジェンダー開発指数 (GDI)			多次元貧困指数 (MPI)	
	値	値	HDI ランクとの違い	値	ランク	値	ランク	値	ランク	値 <sup>c</sup>	年/調査 <sup>d</sup>
125	0.628	0.519	10	16.9	0.348	64	0.976	39	0.013	2005/2006 M	
127	0.624	0.352	-22	39.3	0.450	87	0.978	36	0.200	2006/2007 D	
128	0.620	0.430	-3	29.4	..	..	0.875	122	0.322	2009/2010 D	
129	0.617	0.418	-6	31.1	0.482	99	0.929	95	0.098 <sup>k</sup>	2011/2012 D	
129	0.617	0.433	0	28.5	0.460	92	0.828	132	..	..	
131	0.616	..	..	..	..	..	0.900	110	0.135	2007 M	
132	0.614	0.452	4	25.8	0.458	90	0.912	102	0.088	2011/2012 N	
133	0.607	0.416	-4	30.1	..	..	..	..	..	..	
133	0.607	0.491	9	18.8	0.383	75	0.952	77	0.031	2012 D	
135	0.586	0.418	0	27.7	0.563	127	0.828	132	0.282	2005/2006 D	
136	0.584	0.465	9	20.2	0.495	102	..	..	0.128	2010 M	
136	0.584	0.440	7	24.6	0.505	105	0.909	105	0.211	2010 D	
138	0.573	0.394	-1	31.2	0.549	123	0.884	118	0.144	2011 M	
139	0.569	0.430	8	24.1	0.534	118	0.897	112	0.186	2011/2012 M	
140	0.564	0.391	0	30.6	0.617	135	0.928	96	0.192	2011/2012 D	
141	0.561	0.365	-4	34.5	0.617	135	0.913	101	0.318	2007 D	
142	0.558	0.396	4	28.7	0.529	115	0.908	107	0.237	2011 D	
142	0.558	0.384	0	30.4	..	..	0.894	115	0.217	2008/2009 D	
144	0.556	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
<b>人間開発低地位国</b>											
145	0.540	0.384	3	27.8	0.479	98	0.912	102	0.197	2011 D	
146	0.537	0.375	2	28.7	0.563	127	0.750	145	0.237	2012/2013 D	
147	0.535	0.360	0	32.7	0.548	122	0.908	107	0.226	2008/2009 D	
148	0.530	0.354	-2	33.1	0.529	115	0.877	121	0.113	2010 M	
149	0.526	0.295	-17	43.6	..	..	..	..	..	..	
150	0.524	..	..	..	0.430	83	..	..	..	..	
151	0.506	0.338	-4	33.1	0.410	79	0.950	80	0.352	2010 D	
152	0.504	0.339	-2	32.4	0.622	138	0.872	123	0.260	2011 D	
152	0.504	0.300	-14	40.2	..	..	0.839	131	0.239	2011 M	
154	0.500	0.336	-2	31.7	0.733	152	0.738	146	0.191 <sup>g</sup>	2006 M	
155	0.498	0.346	2	30.3	..	..	0.917	99	0.420	2008/2009 D	
156	0.492	0.358	7	26.8	0.516	110	0.909	105	0.181	2010/2011 D	
157	0.491	..	..	..	0.617	135	..	..	..	..	
157	0.491	0.374	11	23.8	..	..	..	..	..	..	
159	0.488	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
159	0.488	0.356	8	26.9	0.553	124	0.916	100	0.335	2010 D	
161	0.487	0.315	-2	34.6	0.644	142	0.801	138	0.362	2007 M	
162	0.486	0.313	-2	34.9	0.557	126	0.973	43	0.227	2009 D	
163	0.485	0.326	3	32.3	0.537	119	0.864	124	0.390	2010/2011 D	
164	0.484	0.335	5	30.8	0.529	115	0.896	114	0.359	2011 D	
165	0.476	0.311	0	34.2	0.614	134	0.822	134	0.401	2006 D	
166	0.473	..	..	..	0.628	140	..	..	..	..	
166	0.473	0.317	4	32.6	0.579	129	0.803	136	0.260	2010 M	
168	0.471	0.285	-3	38.9	0.599	132	..	..	0.242	2012 D	
169	0.468	0.321	7	30.0	0.705	150	0.602	148	0.293 <sup>g</sup>	2010/2011 M	
170	0.467	0.306	2	33.7	..	..	..	..	0.127	2006 M	
171	0.452	0.279	-2	37.9	0.645	143	..	..	0.307	2011/2012 D	
172	0.441	..	..	..	0.624	139	..	..	0.329	2005/2006 M	
173	0.435	0.307	5	28.0	0.547	121	0.853	126	0.537	2011 D	
174	0.414	0.282	1	31.6	0.591	131	0.891	116	0.332	2010 D	
175	0.412	0.273	-1	32.8	0.655	145	0.786	140	0.459	2007 D	
176	0.407	..	..	..	0.673	148	0.771	143	0.533	2006 D	
177	0.396	0.239	-4	39.4	..	..	..	..	0.495	2006 M	
178	0.393	0.277	2	28.9	0.657	146	0.879	120	0.390	2011 D	
179	0.392	0.243	-1	37.8	..	..	0.785	141	0.548	2005 D	
180	0.389	0.257	2	32.6	0.501	104	0.904	109	0.442	2010 D	
181	0.388	0.252	2	34.6	0.607	133	0.924	97	0.508	2010 D	
182	0.381	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
183	0.374	0.208	-3	43.6	0.643	141	0.799	139	0.405	2010 M	
184	0.372	0.232	1	36.8	0.707	151	0.762	144	..	..	
185	0.341	0.203	-2	39.9	0.654	144	0.776	142	0.424	2010 M	
186	0.338	0.211	1	36.8	0.669	147	0.822	134	0.399	2010 M	
187	0.337	0.228	3	31.8	0.674	149	0.714	147	0.584	2012 D	

HDIランク	人間開発指数 (HDI)			ジェンダー不平等指数 (GII)			ジェンダー開発指数 (GDI)			多次元貧困指数 (MPI)	
	値	値	HDI ランクとの違い	値	ランク	値	ランク	値	ランク	値 <sup>c</sup>	年/調査 <sup>d</sup>
<b>他の国と地域</b>											
朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
マーシャル諸島	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
モナコ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
ナウル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
サンマリノ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
ソマリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	0.500	2006 M
南スーダン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
ツバル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>HDIランクごとのグループ</b>											
人間開発最高位国	0.890	0.780	—	12.0	0.197	—	0.975	—	—	—	—
人間開発高位国	0.735	0.590	—	19.3	0.315	—	0.946	—	—	—	—
人間開発中位国	0.614	0.457	—	25.2	0.512	—	0.875	—	—	—	—
人間開発低位国	0.493	0.332	—	32.4	0.587	—	0.834	—	—	—	—
<b>領域</b>											
アラブ諸国	0.682	0.512	—	24.2	0.546	—	0.866	—	—	—	—
東アジア・太平洋諸国	0.703	0.564	—	19.5	0.331	—	0.943	—	—	—	—
欧州・中央アジア	0.738	0.639	—	13.2	0.317	—	0.938	—	—	—	—
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	0.740	0.559	—	23.9	0.416	—	0.963	—	—	—	—
南アジア	0.588	0.419	—	28.0	0.539	—	0.830	—	—	—	—
サハラ以南アフリカ	0.502	0.334	—	33.5	0.578	—	0.867	—	—	—	—
後発開発途上国	0.487	0.336	—	30.9	0.570	—	0.859	—	—	—	—
小島嶼開発途上国	0.665	0.497	—	24.9	0.478	—	..	—	—	—	—
<b>世界</b>	<b>0.702</b>	<b>0.541</b>	<b>—</b>	<b>22.8</b>	<b>0.451</b>	<b>—</b>	<b>0.920</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

注)  
a. 不平等調整済み人間開発指数 (IHDI) が算出されている国々に基づく。  
b. 国々は人間開発指数 (HDI) におけるジェンダー公正からの絶対偏差によってランク付けされる。  
c. 改訂された多次元貧困指数 (MPI) は、ウェブサイト <http://hdr.undp.org/en/> のテクニカルノート5で要約してある健康、教育、生活水準という3つの面における修正された測定の明確一式に基づいた。  
d. すべての指数がすべての国で使えるわけではないが、国をまたいで比較するには注意が必要となる。データが欠けているところでは、指標のウェイト付けはトータルで100になるようにした。  
e. D は人口保健統計からのデータを、MIは多重標識クラスター調査からのデータを、Nは全国調査からのデータをそれぞれ示している。  
f. その国の都市部のみを参照。  
g. 乳幼児死亡率に関する欠測値。  
h. 栄養摂取に関する欠測値。  
i. その国の一部 (9の地方) だけを参照。  
j. 就学に関する欠測値。  
k. 調理用燃料に関する欠測値。

主なデータ源)  
第1列: HDROが UNDESA (2013a)、Barro and Lee (2013)、UNESCO統計研究所 (2013)、国連統計部 (2014)、世界銀行 (2014) およびIMF (2014) のデータを基に算出。  
第2列: テクニカルノート2で説明したように、第1列と平均余命、就学年数、さらに所得や消費の分布における不平等に基づきHDROが算出。  
第3列: 第2列のデータを基に算出し、不平等調整済みHDIで各国のHDIランクを計算しなおした。  
第4列: テクニカルノート2で説明した HDI3つの側面における推定不平等の算術平均として算出。  
第5列: HDRO が国連妊産婦死亡率推定に関するグループ (2013)、UNDESA (2013a)、IPU (2013)、Barro and Lee (2013)、UNESCO統計研究所 (2013) およびILO (2013a) のデータを基に算出。  
第6、7列: HDROがUNDESA (2013a)、Barro and Lee (2013)、国連統計部 (2014)、UNESCO統計研究所 (2013b)、世界銀行 (2014) およびILO (2014) のデータを基に算出。  
第8列: 第7列のデータを基に算出。  
第9、10列: ICF マクロ人口保健調査 (DHS)、UNICEF 複次指数クラスター調査 (MICS)、また、場合によっては ICF マクロ人口保健調査 (DHS)、あるいはUNICEF 複次指数クラスター調査 (MICS) の手法を基にした全国世帯調査から算出。

## グローバル版『人間開発報告書』

人間開発報告書 (HDR) 2014 は、1990 年から国連開発計画 (UNDP) が刊行しているグローバルな HDR の最新版で、種々のデータをもとに開発の課題、動向、政策を分析したものです。

HDR2014 に関連する資料として、以下のような内容を [hdr.undp.org](http://hdr.undp.org) で入手できます。世界 20 か国語以上による本報告書の完全版または要約版、本報告書のために委託された人間開発リサーチペーパーの内容、各国の人間開発指標をまとめたインタラクティブな図表やデータベース、本報告書の人間開発指標 (HDI) に用いたデータの出所と方法論、各国のプロフィール、その他の基礎資料。また、過去のグローバル版、地域版、各国版 HDR も [hdr.undp.org](http://hdr.undp.org) ですべて入手できます。

## 地域版『人間開発報告書』

過去 20 年以上にわたり UNDP の地域事務所の支援を得て、世界の主要開発途上地域に焦点を当てた地域版 HDR も 1990 年代からまとめられています。刺激的な分析や明確な政策提言とともに、地域版 HDR はたとえば次のような重要課題を取り上げています。アラブ諸国における政治的エンパワーメント、アフリカにおける食料安全保障、アジアにおける気候変動、中欧における民族的少数派の扱い、ラテンアメリカ・カリブ海地域における不平等と市民の安全など。

## 各国版『人間開発報告書』

各国版 HDR は 1992 年の初刊行以来、UNDP の支援を得て、世界 140 か国で各国の編集チームによりまとめられています。これらの報告書——これまでに約 700 編——は、現地での協議と調査を通じて、各国の政策議論に人間開発の視点をもたらしています。各国版 HDR は、気候変動から若者の雇用、ジェンダーや民族に起因する不平等にいたるまで、開発に関わる多数の中心的問題をカバーしています。

---

## 1990-2014 年の人間開発報告書 (HDR)

1990	人間開発の概念と測定	2004	人間開発報告書——この多様な世界で文化の自由を
1991	人間開発と財政	2005	人間開発報告書——岐路に立つ国際協力： 不平等な世界での援助、貿易、安全保障
1992	人間開発の地球的側面	2006	人間開発報告書——水危機神話を越えて： 水資源をめぐる権力闘争と貧困、グローバルな課題
1993	人々の社会参加	2007/2008	人間開発報告書——気候変動との戦い： 分断された世界で試される人類の団結
1994	「人間の安全保障」の新しい側面	2009	人間開発報告書——障害を乗り越えて：人間の移動と開発
1995	ジェンダーと人間開発	2010	人間開発報告書——国家の真の豊かさ：人間開発への道筋
1996	経済成長と人間開発	2011	人間開発報告書——持続可能性と公平性： より良い未来をすべての人に
1997	貧困と人間開発：貧困撲滅のための人間開発	2013	人間開発報告書——南の台頭： 多様な世界における人間開発
1998	消費パターンと人間開発：人間開発に資する消費とは	2014	人間開発報告書——人々が進歩し続けるために： 脆弱を脱し強靱な社会をつくる
1999	グローバリゼーションと人間開発：人間の顔をした グローバリゼーション		
2000	人権と人間開発：自由と連帯を目指して		
2001	新技術と人間開発：新技術を人間開発に役立てる		
2002	ガバナンスと人間開発： モザイク模様の世界に民主主義を深める		
2003	人間開発報告書——ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けて		

■『人間開発報告書』についての、英文での詳細は、<http://hdr.undp.org> を、日本語での詳細は [www.jp.undp.org](http://www.jp.undp.org) をご参照ください。

また、『人間開発報告書 2007/2008』、『人間開発報告書 2009』、『人間開発報告書 2010』、『人間開発報告書 2011』、『人間開発報告書 2013』日本語版は、阪急コミュニケーションズから発売されています (お問合せ: 03-5436-5721)。なお、1994-2006 年までの『人間開発報告書』日本語版のご購入については、UNDP 駐日代表事務所 (03-5467-4751) までお問合せください。